

吉富町余剰ワクチン有効活用指針

町は、新型コロナウイルスワクチンの接種で予約キャンセル等によりワクチンの余剰が発生した場合、次の対象者により接種対象者リストを作成して、余剰ワクチンを有効に活用する。

- 1 高齢者や児童生徒と業務上接触する機会の多い者
(吉富あいあいセンター、吉富町社会福祉協議会、地域包括支援センター、小・中学校長、幼稚園・保育園)
- 2 新型コロナ対策業務、危機管理・災害対策業務及び窓口業務に従事する行政職員
- 3 接種会場の従事者
- 4 その他町長が特に必要と認める者

令和3年5月28日

吉富町役場 子育て健康課
新型コロナウイルスワクチン接種プロジェクト本部
(☎ 24-1133)